

## 3月定例会の予定

	「会期 一月二十七日～三月二十二日」
二月	二十七日 本会議（議案提案説明）
三月	八日 本会議
	（質疑・委員会付託・一般質問）
	九日 本会議（一般質問）
	十日 本会議（一般質問）
	十三日 文教厚生常任委員会
	十四日 建設経済常任委員会
	十五日 企画総務常任委員会
	二十二日 本会議（最終日）
	（委員長報告・質疑・討論・採決）

\* 請願書の受付締切は二月十七日です。

## 編集後記

新年初の「議会だより」をお届けします。

昨年は東海環状自動車道の開通や土岐プレミアム・アウトレットのオープンなどがあり、土岐市のインフラ整備が進む中、今年も、新しい10年を目指す第五次土岐市総合計画がスタートします。

また、指定管理者制度導入により、4月に曾木町に健康温泉施設パーデン・パークSOGIもオープンすることとなっています。

豪雪などの自然災害が多く発生する年明けとなりましたが、健康で希望のある一年であれと思っています。

編集委員一同は、皆さんの身近な議会だよりとなるよう掲載内容の充実のところを心がけてゆきたいと思います。

尚、今年も戌年の如く、表紙を飾る遺跡、史跡の写真は、委員一同、足で歩き写してきました。

### 編集委員

座長 / 水野 敏雄

副座長 / 山内 房壽

日比野富春

高井由美子

石川 嘉康

宮地 順造

布施 素子

## 意見書

12月定例会最終日に議員提案により「議会制度改革の早期実現に関する意見書」が提案され、原案のとおり、可決し、関係行政庁へ送付しました。

国においては、現在第28次地方制度調査会において「議会のあり方」について調査・審議を行っており、このような状況を踏まえ全国市議会議長会は、先に「地方議会の充実強化」に向けた自己改革への取り組み強化についての決意を同調査会に対し表明するとともに、必要な制度改正要望を提出したところである。

しかしながら、同調査会の審議動向を見ると、全国市議会議長会をはじめとした三議長会の要望が十分反映されていない状況にある。

本格的な地方分権時代を迎え、住民自治の根幹をなす議会がその期待される役割と責任を果たしていくためには、地方議会制度の改正が必要不可欠である。

よって、国においては、現在検討されている事項を含め、とりわけ下記の事項について、今次地方制度調査会において十分審議の上、抜本的な制度改正が行われるよう強く求める。

### 記

- 1 議会の招集権を議長に付与すること
- 2 地方自治法第96条第2項の法定受託事務に係る制限を廃止するなど議決権を拡大すること
- 3 専決処分要件を見直すとともに、不承認の場合の首長の対応措置を義務付けること
- 4 議会に附属機関の設置を可能にすること
- 5 議会の内部機関の設置を自由化すること
- 6 調査権・監視権を強化すること
- 7 地方自治法第203条から「議会の議員」を除き、別途「公選職」という新たな分類項目に位置付けるとともに、職務遂行の対価についてもこれにふさわしい名称に改めること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年12月19日

土岐市議会

各関係行政庁 宛

## 議会制度改革の早期実現に関する意見書を可決 議会制度改革の早期実現に関する意見書